

# 告 示

## 埼玉県告示第五百四十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、  
金杉土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届  
出があった。

平成三十年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	田 中 清	埼玉県北葛飾郡松伏町大字金杉二千二百四十八番地